

## 令和6年度鳥獣捕獲専門員スキルアップ研修業務仕様書

### 1 委託業務名

令和6年度鳥獣捕獲専門員スキルアップ研修業務

### 2 委託業務の目的

野生鳥獣による農作物被害等の防止のため県内で増加するイノシシ・ニホンジカ・ニホンザル等について効果的な捕獲を推進する必要がある。

本業務では、捕獲の担い手確保と捕獲従事者への指導的な役割を担う市町村鳥獣被害対策実施隊員や有害鳥獣の捕獲を行う中核的な狩猟者等を対象に、捕獲技術等のスキルアップに向けて必要な知識や技術を習得するための研修を実施し、効率的な有害捕獲の実施や県と市町村鳥獣被害対策実施隊、猟友会が連携した広域捕獲の効果的な実施に繋げることを目的とする。

### 3 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

### 4 委託業務の内容

#### (1) 鳥獣捕獲専門員スキルアップ研修の講師等

ア 研修は、次の3テーマにおいて、座学及び実習を県西部および県南部地域にて、各4回（計8回）実施すること。

イ 原則として同じ内容の研修を県西部・県南部地域でそれぞれ実施すること。

テーマ	研修内容	実施場所
野生鳥獣の生態と基本的な被害対策手法の習得（1日間）	(座学) ・イノシシ、シカ、サルの生態と被害対策の基本 ・GPS データから見る野生鳥獣の行動特性  (室内演習) ・捕獲率向上に向けた捕獲適地演習	【西部】三好市 【南部】勝浦町
野生鳥獣のモニタリング手法の習得（1日間）	(座学) ・イノシシ、シカ、サルを捕獲するために必要な生息状況を把握する方法について  (実習) ・フィールド調査の基本 ・痕跡等の確認や自動撮影カメラの取り扱い	【西部】三好市 【南部】勝浦町

テーマ	研修内容	実施場所
野生鳥獣の基礎的な捕獲手法の習得（※2日間）  ※ 【1日目】 ワナによる捕獲手法の習得  【2日目】 銃器による捕獲手法の習得	【1日目】 （座学） ・箱ワナ、囲いワナ、くくりワナによる捕獲手順や安全管理について ・ICT等を利用した捕獲率向上について  （実習） ・くくりワナ設置適否の判断や設置管理について  【2日目】 （座学） ・銃器による捕獲の特性や安全管理について ・巻狩や流し猟などの捕獲手法について  （実習） ・獲物の探索手法、待場選定、安全な射撃などについて	【西部】上板町 【南部】勝浦町

ウ 受講対象者は、県が指定した者とする。

エ 受講者に対して研修の効果測定に関するアンケートを作成して集計する。

オ 研修会の開催時期、内容及び実施場所は、委託者と協議して決定することとする。  
 なお、研修会実施場所の会場の借上げ、会場設営、研修用資料の印刷は委託者、研修の実施に必要な資材の準備は受託者が行うこと。

カ 受託者は、効果的な研修を実施するために事前の研修地の下見を行うこと。

キ 受託者は、「野生鳥獣のモニタリング手法の習得」の研修で設置した自動撮影カメラを回収し、撮影データを取りまとめ、次回の研修で結果の共有と評価を行うこと。

## （2）研修会のスライド等資料作成

研修会を実施するにあたり、委託者が作成したマニュアル及び過去の研修会等に使用したスライドを参考として、受託者がスライド等資料の原稿を作成する。

スライド等資料原稿の著作権は徳島県が帰属する。ただし、受託者が原稿デジタルデータを二次使用する場合、その使用を認める。

## 5 報告書の作成

受託者は、受託者は、委託業務終了後、速やかに委託業務完了報告書（指定様式）と併せて、記録写真や研修会スライド資料を含めた事業全体の報告書や成果物を提出すること。記録写真等については、データ形式で納品すること。

### (1) 提出期限

令和7年3月31日（月）

### (2) 提出先

徳島県農林水産部 鳥獣対策・里山振興課 鳥獣対策・ジビエ推進担当

### (3) 部数

- ・委託業務完了報告書 1部
- ・事業実績報告書（研修会等指導内容、写真、研修会スライド資料等） 1部

## 6 その他

- (1) 受託者は「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）」その他関係法令を順守すること。
- (2) 受託者は、環境省登録の鳥獣プロデータバンクにおいて専門鳥獣がニホンジカ・イノシシ・ニホンザルの捕獲コーディネーター及び調査コーディネーターが在籍していること。
- (3) この仕様書に定めのないものについては、必要に応じ委託者と協議し決定する。